

燃やさないごみの出し方

【収集日】 月 2 回
(地区の収集日を確認してください)
※天候、祝日に関係なく収集します。(年末年始を除く)

【出し方】 ●三田市指定「燃やさないごみ指定袋」に入れて出してください。
●収集日当日の午前 8 時までに地域ごとに決められたごみステーションに出してください。

月 2 回	金属類、陶磁器類、ガラス類、小型家電品 など
毎月 第	
曜日	

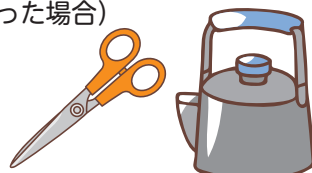


約40ℓ (大)・約20ℓ (小)・約10ℓ (特小) があります。

主な対象品目 ※下記は品目の例示です。

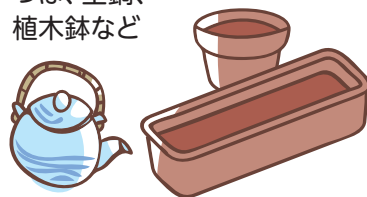
金属類・金属複合製品類

- 飲料缶、菓子缶、針金ハンガー、アルミ箔、鍋、やかん、包丁、はさみ、傘、スプレー缶・カセットボンベなど (穴をあけてしまった場合)



陶磁器類

- 茶碗、湯呑み、花瓶、つぼ、土鍋、植木鉢など



ガラス類

- 耐熱ガラス、コップ (ガラス製など)、鏡、ガラス食器、板ガラス、耐熱哺乳びんなど



電池 P25参照

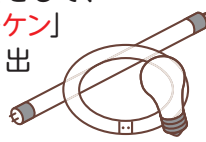
- コイン電池 型式記号 (CR・BR)

※小型充電式電池・ボタン電池は販売店の回収ボックスへ入れてください。
※筒型乾電池は拠点回収ボックスに入れてください。



電球類 P27参照

- LEDランプ・白熱電球・ハロゲン電球・グロー球・割れた蛍光灯 (割れた蛍光灯などは、安全な工夫をして、ごみ袋に「**キケン**」と表示して出してください。)



小型家電品 P26参照

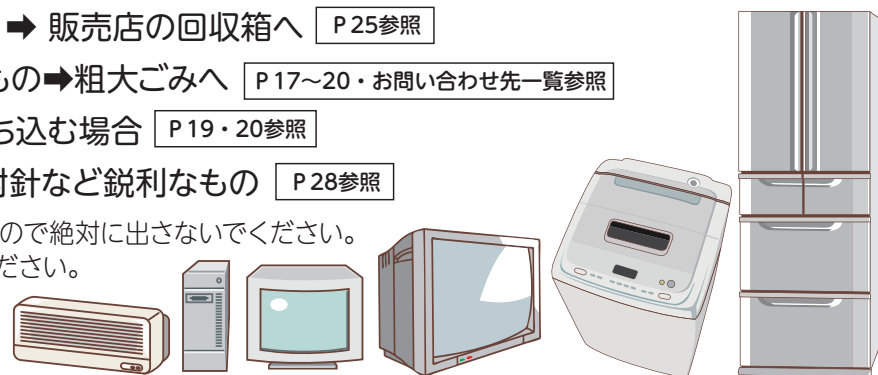
- ドライヤー、電気カミソリ、電気スタンド、炊飯器、トースター、アイロン、ポットなど

※使用済小型家電の対象品は回収ボックスに出してください。



❖「燃やさないごみ」として収集できないもの

- 家電リサイクル法対象品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) P30参照
- パソコン (パソコン本体、ディスプレイなど) P26・27参照
- 小型充電式電池・ボタン電池 → 販売店の回収箱へ P25参照
- 指定ごみ袋 (大) に入らないもの → 粗大ごみへ P17~20・お問い合わせ先一覧参照
- クリーンセンターへ自分で持ち込む場合 P19・20参照
- 在宅医療系廃棄物のうち注射針など鋭利なもの P28参照
→ 収集職員が負傷する危険性があるので絶対に出さないでください。
かかりつけの医療機関へご相談ください。
- 危険物・適正処理困難物 P29参照



出すときの注意

塗料 (ペンキ) の容器

缶やびんの容器は燃やさないごみに出してください。
中身は古新聞などに染み込ませ、乾燥させてから、燃やすごみに出してください。



スプレー缶、カセットボンベ等で中身を最後まで完全に使い切ったうえで、穴をあけてしまった場合

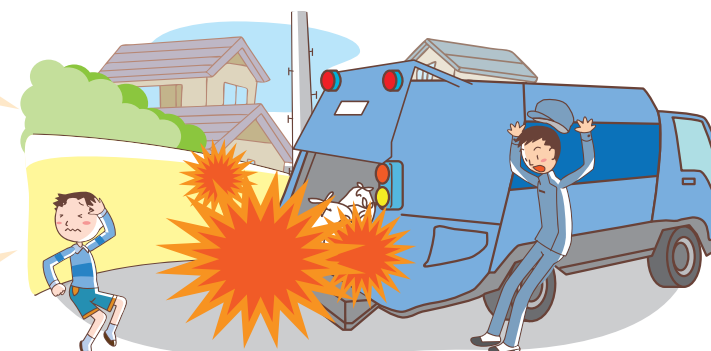
穴をあけてしまった場合は、「燃やさないごみ指定袋」に入れて出してください。



スプレー缶・カセットボンベなど最後まで完全に使い切らずにガスが残っていると…
ボタン電池 (型式番号: SR、LR、PR)、充電式電池等を出されますと…
作業時に火災事故発生につながり大変危険です!!

収集車が破損する危険性があります。

周辺住宅に延焼する危険性があります。



収集後、ごみ処理施設で爆発する危険性があります。

収集職員や通行人がやけどをする危険性があります。



火災の原因と思われるスプレー缶、充電式電池等



割れ物や刃物等を出す場合

ガラス類、陶器類や包丁、ナイフなどは、安全な工夫をしてごみ袋に「**キケン**」と表示して出してください。

※そのまま出すと収集職員が負傷する危険性があります。



携帯電話・スマートフォン等

使わなくなった携帯電話・スマートフォン・PHSの本体・電池・充電器は、販売店もしくは下のマークのあるお店にもって行くか、小型家電回収ボックスへ入れてください。
資源のリサイクルになります。

P24・26参照

